

公立大学法人会津大学中期目標

平成23年12月28日

福 島 県

目 次

(基本的な考え方)	1
(基本目標)	1
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標の期間	1
2 教育研究上の基本組織	2
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標	2
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標	3
(4) 学生への支援に関する目標	3
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3
(2) 研究の実施体制等に関する目標	4
3 地域貢献に関する目標	
(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標	4
(2) 地域産業の振興に関する目標	4
4 国際交流に関する目標	
(1) 国際交流の推進に関する目標	4
第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標	
1 復興支援に関する目標	4
2 復興支援のIT活用に関する目標	4
3 復興支援の連携・協力に関する目標	5
第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 組織運営の改善に関する目標	5
(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標	5
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標	5
(2) 経費の抑制に関する目標	5
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
(1) 評価の充実に関する目標	5
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	5
4 その他業務運営に関する重要目標	
(1) 法令遵守に関する目標	5
(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標	6
(3) 健康管理・安全管理に関する目標	6
(4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標	6

(基本的な考え方)

公立大学法人会津大学は、会津大学及び会津大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置・管理し、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災及びそれに続く福島第一原子力発電所事故からの復興にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。

(基本目標)

会津大学

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性を生かし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

共通

- 1 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、会津大学及び短期大学部に次の学部、研究科及び学科を置く。

(1) 会津大学

学 部	コンピュータ理工学部
研究科	コンピュータ理工学研究科

(2) 短期大学部

学 科	産業情報学科 食物栄養学科 社会福祉学科
-----	----------------------------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標

ア 会津大学

(ア) 大学の教育理念等に基づく入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った、世界に通用する人材となり得る優れた入学者の確保につながる入試制度の施行に努める。

(イ) 大学院の入学定員の充足に向けた更なる取組みを進める。（博士前期課程）

イ 短期大学部

大学の教育理念等に基づく入学者受入方針に沿った、学問への習得意欲、目的意識を持った優れた入学者の確保につながる入試制度の施行に努める。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 会津大学

学部教育と大学院教育を通じた一貫性のあるカリキュラムを編成・運用する。

(ア) 学士課程

- a 最先端の研究成果に直接触れ、最先端の研究プロジェクトに参加することで、最先端・最高の成果を獲得するにはどういう基礎を学ぶべきかを自ら考えさせる教育を行う。
- b 演習重視の授業を行い、実践力の向上を図る。
- c 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成するための教育や、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で対応できる実践的な英語教育、さらには英語による専門教育を行う。
- d 起業家育成のためのイノベーション創出を含む技術経営学及びコンテンツ等実学の教育を行う。
- e 大学院課程への進学率40%を目指す。
平成18年度から平成22年度の大学院課程への平均進学率 28%

- (イ) 大学院課程
 - 大学間の連携等による教育研究環境の整備に努める。
 - a 博士前期課程については、専門教育を行うとともに、国際的に通じる発表技法、隣接分野の幅広い学習、独創的思考を育てる教育を行う。
 - b 博士後期課程については、研究の方法論を教育し、独創的研究を完成させる。
- イ 短期大学部
 - (ア) 短期間で効率的に専門知識・技術等を習得させるためのカリキュラムを編成する。
 - (イ) 社会、文化及び自然における種々の問題に対して自ら考え、解決しようとする力を有するとともに、高い倫理観を備え、地域に貢献でき、社会的及び職業的自立ができる人材を育成するための教育を行う。
 - (ウ) 個々の学生との双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標
 - ア 教職員の配置を弾力的に行い、教育の実施体制を充実する。
 - イ 会津大学においては、専門科目教員の50%程度を外国人教員とする。
 - ウ 教員の教育能力の更なる向上を図る。
 - エ 会津大学においては、学生一人一人に対して、いつでも利用できるIT環境を提供する。
- (4) 学生への支援に関する目標
 - ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援の充実を図る。
 - イ 学生へのきめ細かな就職支援を行い、就職希望者の就職率100%を目指す。

平成18年度から平成22年度の就職希望者の平均就職率	
会津大学 学部	96%
大学院（博士前期課程）	100%
短期大学部	98%

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - ア 会津大学
 - (ア) コンピュータ理工学の分野で社会（企業・地域）のニーズに応える研究を行うとともに、農業や再生可能エネルギーなど新たな分野への研究対象の拡充を図り、その研究成果を地域に還元する。
 - (イ) 萌芽的、先進的かつ戦略的な研究に取り組み、世界を視野においた研究のけん引的役割を担う。
 - イ 短期大学部
 - 各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行い、その研究成果を地域に還元する。

ウ 共通

分野の違いを越えて取り組む独創性のあるプロジェクト研究を推進する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

ア 多様なニーズに応える研究を支援するための組織・システムなど研究が効果的に実施できる体制を構築する。

イ 知的財産の管理体制の充実を図るとともに、研究成果の特性を鑑み、知的財産として積極的に管理・運用する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標

ア 地域貢献に資するための基本方針を策定し、地域の産業・文化の持続的な発展に寄与する。

イ 県、市町村、県内外の国公立大学等との連携・協力を積極的に推進し、一層の地域貢献に努める。

ウ 会津大学発ベンチャー（注）を始め県内の企業、研究機関、NPO法人等の民間団体等多様な主体との連携により、地域のニーズに即した人材の育成や地域の活性化に寄与する。

注 大学の教員や学生が自分の研究成果を基にした製品やサービスを提供するために起こした企業

(2) 地域産業の振興に関する目標

ア 産学官連携を推進し、地域産業の振興や新たな産業の創出を図り、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献する。

イ 会津大学においては、大学発ベンチャーの創出を推進するとともに、既存の大学発ベンチャーとの連携にも努める。

4 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の推進に関する目標

国際社会で活躍できる人づくりや、国際水準の研究を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を一層推進する。

第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標

1 復興支援に関する目標

(1) 県立の教育研究機関として、人と地域のつながりを大切にしながら、東日本大震災等からの復興を担うIT人材等を育成する。

(2) 原子力災害などを克服する産業の創出や地域のきずなの再生・強化など新たな社会づくりに向けた取組みを行う。

2 復興支援のIT活用に関する目標

(1) 東日本大震災等に対応し、福島県立医科大学等と連携・協力しながら、すべての県民の長期的健康管理を始めとした医療へのIT活用を行うなど、復興に寄与する。

- (2) 東日本大震災等に対応し、県民の安全・安心の確保に寄与する災害対策などの研究、再生可能エネルギー振興へのIT活用に関する研究等を行い、復興に寄与するとともに、その成果を地域と世界に発信する。

3 復興支援の連携・協力に関する目標

- (1) 復興支援に向けて、県、市町村、福島県立医科大学を始めとする県内外の国公立大学・研究機関等との連携・協力を積極的に推進する。

第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 組織運営の改善に関する目標

- ア 学生や法人職員にとって、誇りや喜びを感じる大学運営を目指す。
- イ 理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的・弾力的で戦略的な法人運営に努める。
- ウ 社会や時代が求めるニーズに的確に対応できるよう、教育研究組織を始め学内組織体制等について、随時点検・見直しを図る。

- (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務運営全般の見直しを徹底し、システム化等により、事務の一層の効率化・合理化を図る。

2 財務内容の改善に関する目標

- (1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標

財政基盤の充実・強化を図るため、外部研究資金等自己収入の増加に向けた多様な取組みを行う。

- (2) 経費の抑制に関する目標

すべての経費について、効率的、効果的な執行を行い、経費の節減を図る。

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- (1) 評価の充実に関する目標

大学の活動全般について、定期的な自己点検・評価、第三者評価等を実施し、その結果を活用して、教育研究の活性化と質の向上、地域貢献の推進及び業務運営の改善を図る。

- (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

適切な情報公開を行い、県民に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の取組みや成果について積極的に情報発信する。

4 その他業務運営に関する重要目標

- (1) 法令遵守に関する目標

コンプライアンスの徹底に向けた取組みを推進し、県民に信頼される大学づくりを行う。

(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標

各種施設設備の整備・改修を計画的に行うとともに、環境やユニバーサルデザインに配慮した快適かつ安全で魅力ある施設整備に努める。

(3) 健康管理・安全管理に関する目標

ア 心身両面の健康管理体制、事故の未然防止及び災害発生時の対応に係る安全管理体制を確立し、学生と教職員の健康と安全を確保する。

イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、日ごろから地域や関係機関との連携を図る。

(4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標

大学運営の基盤となる情報通信基盤の整備を推進し、教育研究及び業務運営に活用する。